

地方公共団体が保有するパーソナルデータの 効果的な活用のための仕組みの在り方に関する 検討会 ヒアリング資料

平成29年12月15日
富士通株式会社

■ 地方公共団体の非識別加工情報に関する弊社の取り組み

■ データ流通拡大、行政データ利活用全体の観点でソリューションを整備し提案中

⇒ 地方公共団体に対して

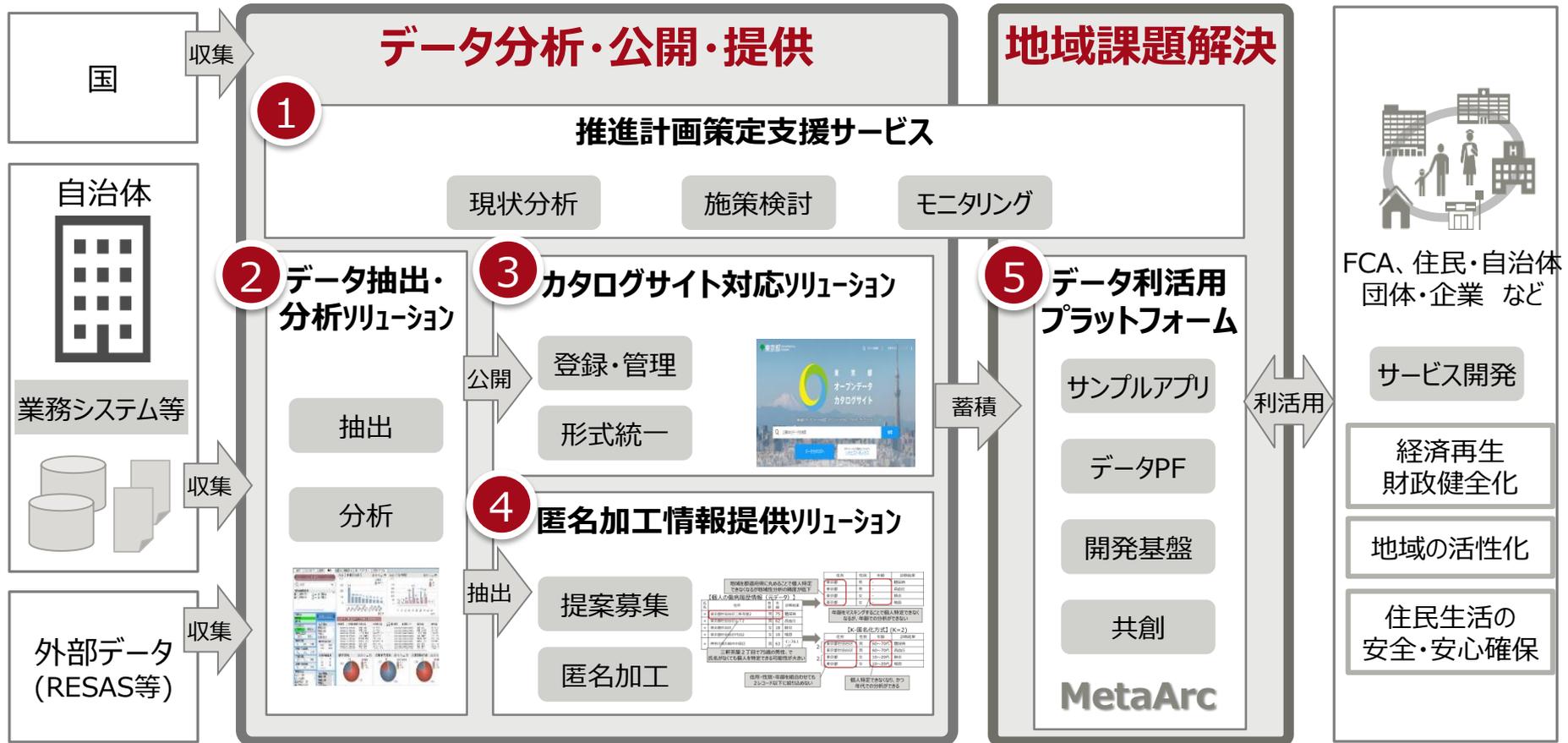
- 非識別加工情報にかかる個人情報保護条例改正
- 官民データ活用推進基本法

に関する対応が並行して求められているため

■ 提案中のイメージ

- ① 都道府県・市町村官民データ活用推進計画 策定支援
- ② EBPM等のための庁内データ利活用支援
- ③ オープンデータ推進支援
- ④ 非識別加工情報の作成支援
- ⑤ データ流通基盤の整備支援

推進計画策定からデータ活用まで5つに分類



富士通は、各分野に対してサービス・ソリューションを整備

■ 弊社ご提案に対する地方公共団体のこれまでの反応

■ 非識別加工情報への対応について、主に情報システム部門においては

- 検討はこれから

あるいは

- 官民データ活用推進基本法への対応と並行して検討

という団体が多かった

■ 非識別加工情報の作成については、専門的な知見・技術が必要となることを懸念する団体も多く、対応ソリューションへの関心は高い

■ 今後の見通し

■ 都道府県・市町村官民データ活用推進計画の策定は中長期的な取り組みとなる見通し

⇒非識別加工情報への対応を別途改めて切り出し、事務・システム整備を先行させることが考えられる

■ 非識別加工情報ソリューションの活用

- 民間企業においては、自組織で保有する個人情報[※]を匿名加工情報に加工して利用する例がみられ、弊社ソリューションを利用する事例がある
- 地方公共団体・行政機関が保有する個人情報についても、今後事業者側から見て利便性の高い「提案～情報入手」の仕組みが定着すれば、非識別加工情報の利用が進むことが考えられる
⇒現在と異なり、自組織で個人情報を保有しない事業者でも活用可能となり活用の主体が広がる

■ 今後の弊社取り組みの方向性

- 利便性の高い非識別加工の仕組みは、データ提供側・データ利用側の双方にとって必要とみられるため、より利用しやすいソリューションを目指す
- データ提供型の事務およびデータ利用法の検討・具体化はこれからであるためニーズを踏まえ最適な共同受託・処理の方法を検討する



FUJITSU

shaping tomorrow with you